



豊橋市男女共同参画行動計画

# とよはしハーモニープラン

2018-2022



平成30年3月  
豊橋市

## プランの策定にあたって

### ● プラン策定について

豊橋市では、男女共同参画社会のさらなる実現をめざし、平成11年に「とよはし男女共同参画2000年プラン」、平成15年に「男女共同参画行動計画 とよはしハーモニープラン21～男女共同参画が奏でるパートナーシップ～」、平成25年に「豊橋市男女共同参画行動計画 とよはしハーモニープラン2013－2017」をそれぞれ策定し、全市を挙げて男女共同参画に関する取り組みを推進してきました。

平成27年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、社会全体で女性の活躍に向けた動きが拡大しています。

今回策定する「とよはしハーモニープラン2018－2022」では、「とよはしハーモニープラン2013－2017」の計画期間が終了することをふまえ、社会情勢に応じた新しい方向性を加え策定するものです。

### ● プランの位置づけ

「豊橋市男女共同参画推進条例」に基づく行動計画です。また、「男女共同参画社会基本法」に定められた「市町村男女共同参画計画」として位置づけます。

「第5次豊橋市総合計画」を上位計画とし、そのほか関連諸計画との整合性を図って策定しています。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立により、このプランではその一部を本市の「女性活躍推進計画」として位置づけます。

### ● 計画の期間

平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5年間

## プランの目標像



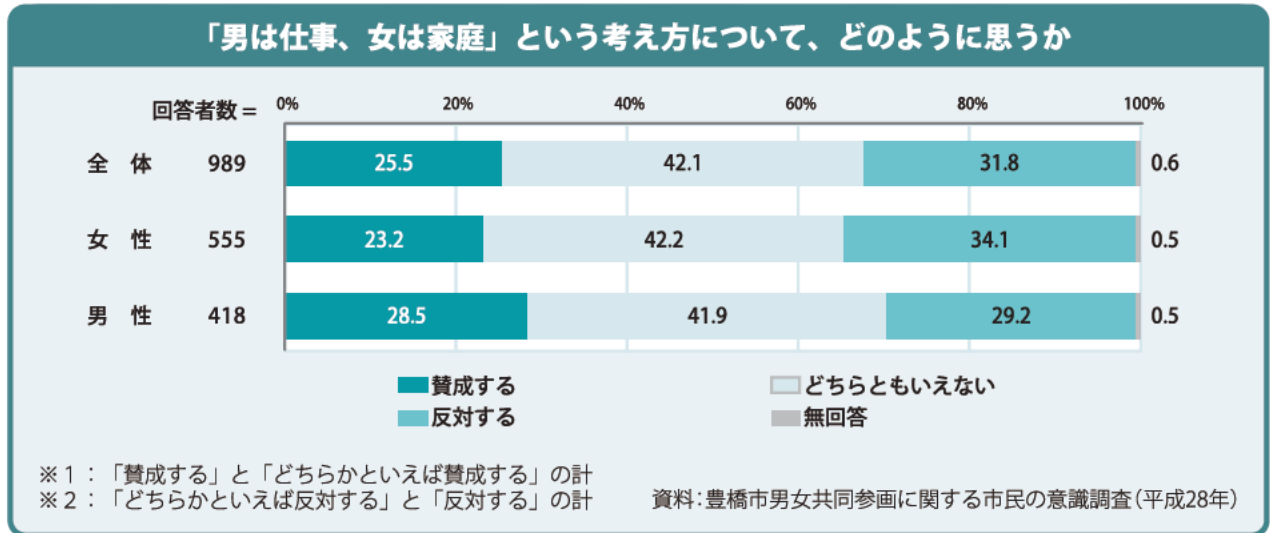
このプランは、豊橋市における男女共同参画社会の実現を目的としています。

人々の意識の啓発を中心としながら、社会のあらゆる場に男女が共に参画できるような環境づくりを進め、「男女共同参画が奏でるパートナーシップ」により、男女共同参画社会の実現をめざしていきます。

# 豊橋市の現況

## ■ 固定的性別役割分担意識

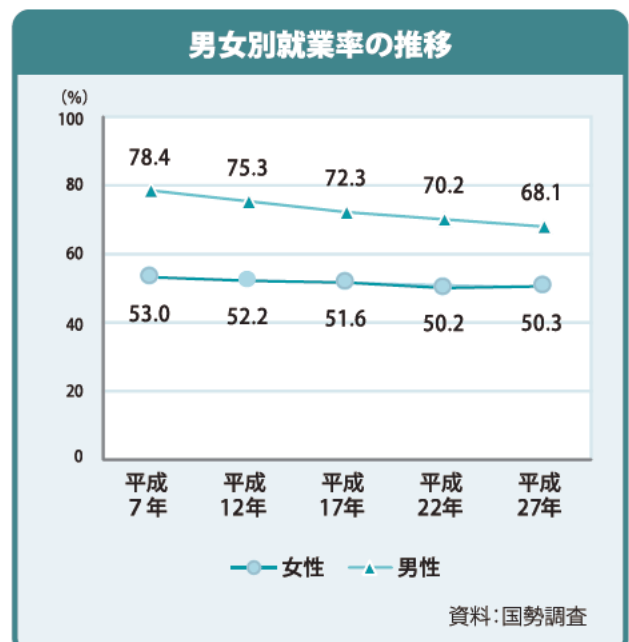
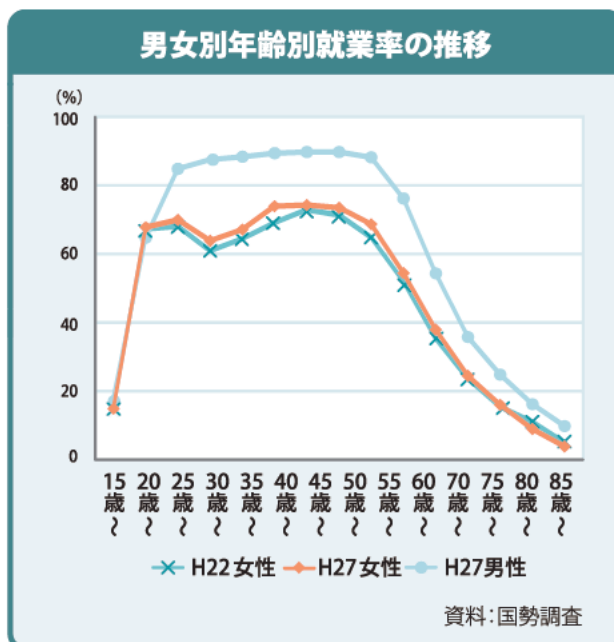
“賛成する<sup>(※1)</sup>”の割合が25.5%、“反対する<sup>(※2)</sup>”の割合が31.8%、「どちらともいえない」の割合が42.1%となっています。



## ■ 就業状況

女性の年齢別就業率では、30～39歳の就業率が一旦落ち込む「M字カーブ」の底部分が解消されつつあります。

男女別就業率では、男性は減少し続けていますが、女性は平成22年より微増となりました。



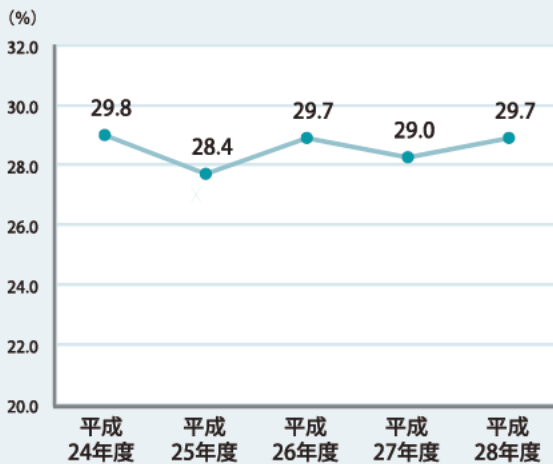
# 豊橋市の現況

## ■ 審議会等への登用率・政策や方針決定の場への女性の参画状況が男性よりも低い理由

豊橋市における各種審議会等への女性の登用率は30%前後で推移しています。

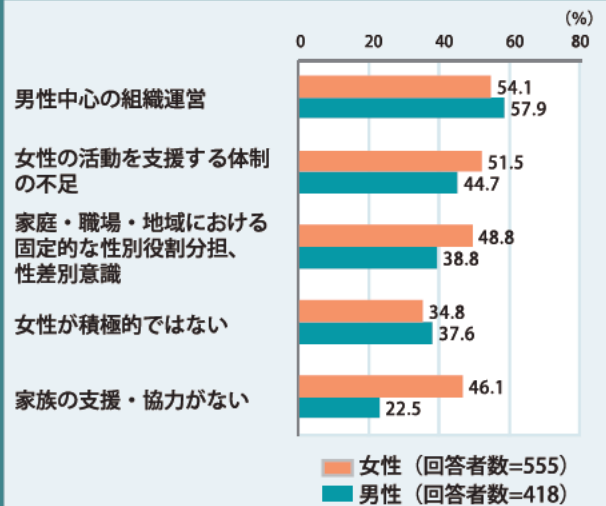
政策や方針決定の場への女性の参画が男性よりも低い理由として、「男性中心の組織運営」と答えた人が5割を超えています。

審議会等への登用率



資料：豊橋市

政策や方針決定の場への女性の参画状況が低い理由（上位5位）



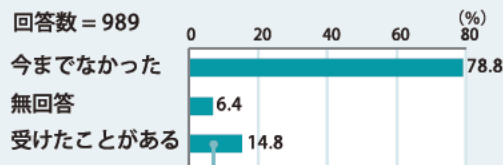
資料：豊橋市男女共同参画に関する市民の意識調査（平成28年）

## ■ 暴力被害の状況・相談相手

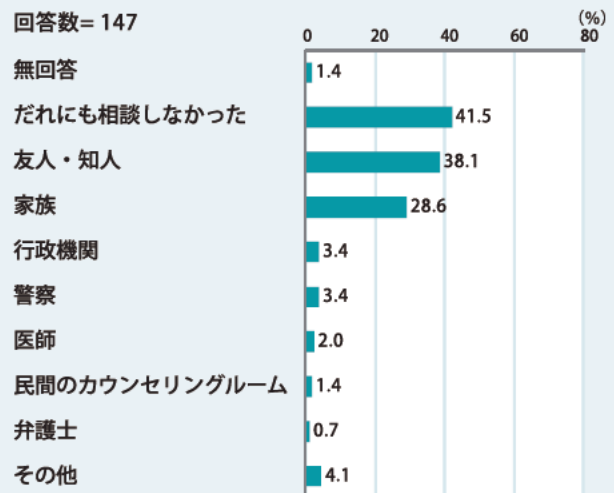
配偶者や恋人から暴力を受けた経験がある人は、僅かに減少傾向にありますが、被害者は依然として男性に比べ女性が多い状況です。

暴力被害者のうち、「だれにも相談しなかった」は約4割で、相談しなかった理由として、「相談しても解決できないと思ったから」が約5割を占めています。

暴力被害の状況・相談相手

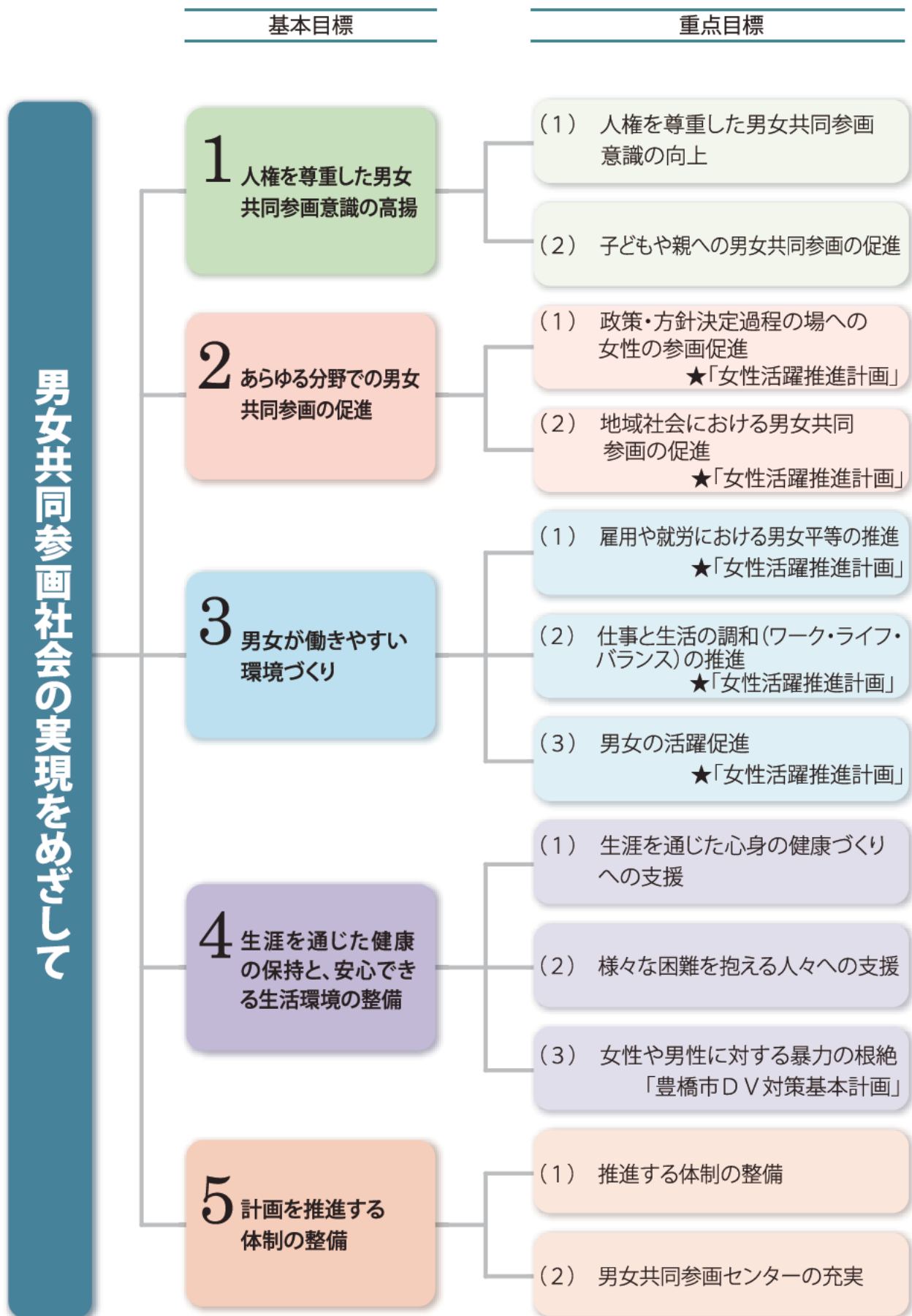


- 大声でどなられたり、暴言を吐かれたりした…8.6%
- 「だれのおかげで生活できるんだ」
- 「かいしようなし」などと言われた…3.5%
- 何を言っても無視され続けた…3.2%
- 交友関係や電話を細かく監視された…2.7%
- いやがっているのに性的な行為を強要された…2.6%
- 生活費をわたさないなど、経済的におさえつけられた…2.5%
- 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた…1.8%
- 命の危険を感じるくらいの暴力を受けた…1.1%
- 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた…0.6%



資料：豊橋市男女共同参画に関する市民の意識調査（平成28年）

# プランの体系



# 基本目標 1 人権を尊重した男女共同参画意識の高揚

人権尊重の視点から、啓発活動や学習機会を充実し、市民の男女共同参画意識を高めます。

## 重点目標（1） 人権を尊重した男女共同参画意識の向上……………●

### 基本的な施策 ① 男女共同参画の視点にたった、習慣や制度の見直し

啓発紙の発行やイベントなどを通して、人権尊重意識の醸成を推進するとともに、社会制度や慣行の見直しを推進します。

### 基本的な施策 ② 男女共同参画を推進する学習機会の充実

あらゆる世代の男女が生涯を通じて、互いの人権を尊重し、男女共同参画の視点を高め社会参画できるよう、教育・学習の機会を提供し、その充実を図ります。

## 重点目標（2） 子どもや親への男女共同参画の促進……………●

### 基本的な施策 ① 男女共同参画意識を醸成する家庭教育及び地域における教育の充実

子どもの頃から男女共同参画への理解を深め、それぞれの個性や能力を発揮できるよう、子どもの人格形成に最も影響を与える家庭や、それをとりまく地域において男女共同参画意識を醸成する教育の機会を充実します。

### 基本的な施策 ② 学校における男女共同参画教育の推進

子どもの発達段階に応じて、学習指導の中で人権尊重や男女相互の理解、協力の重要性などについての教育を充実します。また、子どもの個性や能力を伸ばすことができるよう、教職員の男女共同参画に対する理解の促進を図ります。



## 基本目標 2 あらゆる分野での男女共同参画の促進

行政や企業等の方針決定過程の場や、地域活動など、社会のあらゆる分野において男女が共同参画することを促していきます。

### 重点目標（1） 政策・方針決定過程の場への女性の参画促進 ……………● (女性活躍推進計画)

#### 基本的な施策 ① 女性の登用の促進

各分野で活躍する女性の発掘や人材情報の提供などにより、市の各種審議会等への女性の登用を促進します。また、男女ともに幅広い分野での職務経験を進めるとともに女性の職域拡大を図り、多様な視点や新たな価値観を政策や方針に取り入れることができる環境づくりを進めます。

#### 基本的な施策 ② 人材育成と能力の活性化

男女が政策・方針決定過程の場に参画する力を身につけるよう、参画・学習機会の充実を図るとともに、市民活動団体や各種グループなどへの支援を図り、新たな人材育成に努めます。

#### 基本的な施策 ③ 女性の能力や感性を活用するための環境整備

女性が能力や感性を活かし、様々な分野で活躍できるよう職場環境を整備するとともに、企業やスキルアップを考える女性の支援を行います。

### 重点目標（2） 地域社会における男女共同参画の促進 ……………● (女性活躍推進計画)

#### 基本的な施策 ① あらゆる人が参加できる地域活動の推進

安全や環境などに配慮したまちづくりや、外国人との共生など住民に直結する様々な課題に対して、活動を行うための支援や周知啓発を行うことで、地域で暮らす一人ひとりが地域活動に参画することを進めます。

#### 基本的な施策 ② 地域活動における人材育成の促進

あらゆる分野で男女がともに活躍し、主体的に地域活動に関わっていけるよう、活動する個人や団体への支援を行うとともに、男女の能力開発支援を行い、新たな人材育成に努めます。

#### 基本的な施策 ③ 責任者への女性の登用等の促進

地域の防災対策や生活課題などに女性の視点を取り入れるため、地域活動を担う人材の育成を推進するとともに、方針決定過程への女性の参画促進を図ります。

## 基本目標 3 男女が働きやすい環境づくり

就労の場において、男女がともに力を発揮し、ともに働けるような環境づくりと仕事と家庭の両立支援の充実をめざします。

### 重点目標 (1) 雇用や就労における男女平等の推進 (女性活躍推進計画)

#### 基本的な施策 ① 雇用や就労における男女平等の推進

雇用機会や待遇における性別による差別や、育児・介護休業の取得による不利益な取扱いが行われることがないよう、事業主などに対して男女雇用機会均等法をはじめとした労働関係法令の周知を図り、だれもが働きやすい職場環境づくりを促進します。

#### 基本的な施策 ② 男女が就労し続けるための支援

男女平等の視点に立った職業観や就労意識を高めるため、労働者に必要な知識・技術の習得のための情報提供や相談体制の充実を図るとともに、女性が生涯にわたって継続就業でき、また、希望に沿った再就職ができるよう、支援体制の整備に努めます。

#### 基本的な施策 ③ 家族就労者への労働環境の整備

女性が主体的に経営に参画できるよう、地位向上を図るとともに、男女がともに仕事と生活の調和を図り、やりがいを持って参画できるよう、家族経営協定の締結を推進していきます。

### 重点目標 (2) 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進 (女性活躍推進計画)

#### 基本的な施策 ① 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の普及・推進

子育て支援に積極的に取り組む「子育て応援企業」の普及拡大や、育児・介護への理解を進める研修や講座などの開催により、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、理解促進、意識啓発を図ります。

#### 基本的な施策 ② 子育て、介護の支援体制の整備・充実

家庭生活と仕事の両立支援に向け、学習機会や情報提供の充実を図るとともに、多様なニーズに対応した子育て、介護支援体制の整備・充実に努めます。特に子育て、介護をしながら働き続けられるよう、女性の活躍を側面から支える環境整備の充実に取り組みます。

#### 基本的な施策 ③ 職場における意識改革の推進 (働き方改革)

男性中心型労働慣行の見直しを図るとともに、多様な働き方、生き方を選択できるよう、職場における意識改革を進めます。

また、女性の継続就労や再雇用に向け、女性の能力を活用できる体制づくりを支援します。

### 重点目標 (3) 男女の活躍促進 (女性活躍推進計画)

#### 基本的な施策 ① 働きやすい職場環境の整備

男女の活躍促進に向け、就労における不安を解消するとともに、就労意欲を引き出すための支援を行い、男女がともに働きやすい職場環境の整備を図ります。

#### 基本的な施策 ② 女性の就業支援

就労意欲のある女性が、希望にかなった仕事に就くことができるよう、支援体制の充実を図ります。また、女性の能力を引き出し、多様な働き方ができるよう支援します。





## 基本目標 4 生涯を通じた健康の保持と、安心できる生活環境の整備

保健や福祉のサービス充実等により、生涯を通じて健康で、安心して生活できる環境の整備を進めます。

### 重点目標（1） 生涯を通じた心身の健康づくりへの支援

#### 基本的な施策 ① 年齢に応じた健康づくりの推進

男女が生涯にわたって健康で充実した生活を送ることができるよう、相談体制の充実を図るとともに、年齢に応じた健康づくりに関する支援体制を強化します。

#### 基本的な施策 ② 性の理解と性差を踏まえた健康づくりの推進、女性の自己決定権の啓発

男女の身体的性差や生活習慣の違いに配慮し、その特性を踏まえた健康づくりを推進するための支援や普及啓発に努めます。

#### 基本的な施策 ③ 安心して出産・子育てができる体制の整備

働きながら妊娠・出産を迎える女性が安心して子どもを産むことができるよう、相談体制の充実や正しい知識の普及啓発を図ります。

### 重点目標（2） 様々な困難を抱える人々への支援

#### 基本的な施策 ① 障害者、高齢者、ひとり親家庭、外国人等の生活の安定と自立支援の充実

あらゆる立場の男女がともに自立して社会へ参画し、安心して暮らすため、障害者、高齢者、ひとり親家庭、外国人等への生活支援の充実に努めます。

#### 基本的な施策 ② 貧困等生活上の困難に対する支援の充実

未婚や離婚の増加に伴う単身世帯や、若年層や女性に多い非正規労働者など、生活に様々な困難を抱えやすい人々が自立し、安心して暮らしていけるよう、情報提供や相談体制の充実に努めます。

#### 基本的な施策 ③ L G B T等性的少数者に対する理解促進と支援

L G B T等性的少数者に対する理解促進や支援が社会全体に進みつつあります。男女共同参画の視点に立ち、より理解が進むよう幅広い取組を推進していきます。

### 重点目標（3） 女性や男性に対する暴力の根絶 (豊橋市DV対策基本計画)

#### 基本的な施策 ① DV防止のための啓発活動の推進

暴力を許さない社会の実現のため、若い世代を含めた社会全体で男女の人権尊重意識を共有することができるよう、関係機関と連携し、啓発活動に努めます。

#### 基本的な施策 ② 安心して相談できる体制の整備

庁内や関係機関との連携を強化し、DV被害者が安心して相談できる体制の強化を図り、支援体制を充実していきます。

#### 基本的な施策 ③ DV被害者への自立支援の充実

DV被害者が自立した生活を送ることができるよう関係機関と連携し、情報提供を行うとともに各種支援を提供します。

## 基本目標 5 計画を推進する体制の整備

このプランの推進体制を確立するとともに、施策の推進体制を強化します。

### 重点目標（1） 推進する体制の整備

#### 基本的な施策 ① 庁内推進体制の強化

施策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内関係部署の連携を強化し取組を進めます。また、男女共同参画推進会議や男女共同参画審議会により、その進行管理を行います。さらに、市自体が一つの事業主として他の事業所のモデルとなるよう庁内の男女共同参画を進めます。

#### 基本的な施策 ② 市・市民・事業主等との協働によるプランの推進

市の男女共同参画の指針である「豊橋市男女共同参画推進条例」に基づき、市民・事業主・市民活動団体との協力・連携体制を強化し、協働によって男女共同参画に関する施策を推進します。また、施策の推進にあたっては広く市民からの意見を聴取し、反映させていきます。

### 重点目標（2） 男女共同参画センターの充実

#### 基本的な施策 ① 男女共同参画に関する情報の収集、発信の拠点としての機能の充実

施策を効果的に推進するため関係機関と連携し、男女共同参画に関する必要な情報や先進事例等の収集とわかりやすい公表に努め、市民の男女共同参画に関する取組を支援します。

#### 基本的な施策 ② 自主グループへの活動支援と市民参画・協働の推進

自主グループ等各種団体の活動拠点として機能が果たせるよう、環境づくりに努めます。また、広く市民に親しまれる施設運営に努めます。



# 成果指標一覧

## 基本目標 1 人権を尊重した男女共同参画意識の高揚

指標	実績		目標	
	年度	実績値	年度	目標値
重点目標（1） 人権を尊重した男女共同参画意識の向上				
固定的性別役割分担意識に反対する（「どちらかといえば反対」を含む）人の割合	H28 年度 (2016 年度)	31.8%	H34 年度 (2022 年度)	50.0%
社会全体でみた男女の地位において、男女平等であると感じる人の割合	H28 年度 (2016 年度)	13.4%	H34 年度 (2022 年度)	18.0%
重点目標（2） 子どもや親への男女共同参画の促進				
子育てにおいて「男の子らしさ、女の子らしさととられず、個性を尊重するのがよい」と考える人の割合	H28 年度 (2016 年度)	76.1%	H34 年度 (2022 年度)	80.0%
小・中学校における人権出前教室の実施	H25(2013)～ H28年度(2016年度)	小学校 39 校 中学校 19 校 (延べ)	H30(2018)～ H34年度(2022年度)	小学校 44 校 中学校 25 校 (延べ)

## 基本目標 2 あらゆる分野での男女共同参画の促進

指標	実績		目標	
	年度	実績値	年度	目標値
重点目標（1） 政策・方針決定過程の場への女性の参画促進				
★市の審議会等に占める女性委員の割合	H28 年度 (2016 年度)	29.7%	H34 年度 (2022 年度)	35.0%
★市職員の管理職に占める女性の割合	H28 年度 (2016 年度)	11.4%	H34 年度 (2022 年度)	20.0%以上
★学校における女性教員の管理部門(校長・教頭)への登用	H28 年度 (2016 年度)	23.0%	H34 年度 (2022 年度)	25.0%
重点目標（2） 地域社会における男女共同参画の促進				
★自治会長に占める女性の割合	H28 年度 (2016 年度)	2.5%	H34 年度 (2022 年度)	10.0%
地域活動に参加している人の割合	H28 年度 (2016 年度)	43.0%	H34 年度 (2022 年度)	60.0%

### 基本目標3 男女が働きやすい環境づくり

指標	実績		目標	
	年度	実績値	年度	目標値
重点目標（1）雇用や就労における男女平等の推進				
★女性（30～39歳）の就業率	H28年度 (2016年度)	77.4%	H34年度 (2022年度)	80.0%
★家族のルールの作成数 (家族経営協定締結数)	H28年度 (2016年度)	210 経営体	H34年度 (2022年度)	270 経営体
重点目標（2）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進				
★子育て応援企業登録数	H28年度 (2016年度)	190 事業所	H34年度 (2022年度)	370 事業所
★男性の平日における育児・家事 関連時間(注1)	H28年度 (2016年度)	87分	H34年度 (2022年度)	100分
重点目標（3）男女の活躍促進				
★市男性職員の育児参加休暇の 取得率	H28年度 (2016年度)	16.7%	H34年度 (2022年度)	100%

(注1) 男性の平日1日当りの「家事」「子育て」「介護・看護」の合計時間

### 基本目標4 生涯を通じた健康の保持と、安心できる生活環境の整備

指標	実績		目標	
	年度	実績値	年度	目標値
重点目標（1）生涯を通じた心身の健康づくりへの支援				
現在の自分自身が健康と感じて いる割合	H28年度 (2016年度)	75.9%	H34年度 (2022年度)	80.0%
妊娠・出産に関する保健医療サー ビスに満足している人の割合	H28年度 (2016年度)	84.5%	H34年度 (2022年度)	90.0%
この地域で子育てをしたいと思う 親の割合	H28年度 (2016年度)	96.6%	H34年度 (2022年度)	98.0%
重点目標（2）様々な困難を抱える人々への支援				
男女共同参画センターでの相談件数	H28年度 (2016年度)	1,779件	H34年度 (2022年度)	2,000件
LGBT等(性的少数者)について 知っている人の割合	H28年度 (2016年度)	41.5%	H34年度 (2022年度)	80.0%
重点目標（3）女性や男性に対する暴力の根絶（豊橋市DV対策基本計画）				
DV防止法を知っている人の割合	H28年度 (2016年度)	72.4%	H34年度 (2022年度)	80.0%
DV相談窓口の認知度	H28年度 (2016年度)	32.9%	H34年度 (2022年度)	50.0%

★：女性活躍推進計画における指標

豊橋市男女共同参画行動計画 とよはしハーモニープラン 2018-2022 概要版

平成30年3月 発行：豊橋市市民協創部市民協働推進課

〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町1番地

TEL：(0532)51-2188 FAX：(0532)56-5128

このプランは豊橋市ホームページにも掲載しています。